



2024年5月20日

各 位

会 社 名	エ ス テ ー 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 執 行 役 社 長 上 月 洋
コ ー ド 番 号	4951 東 証 プ ラ イ ム
問 合 せ 先	人 事 総 務 部
	部 長 佐 藤 昭 史
電 話 番 号	03-3367-6311

株式交付による株式会社シャルダンの子会社化について

当社は、2024年5月20日付取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダン（以下、「シャルダン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を行うことを決議いたしました。

記

1. 本株式交付の目的

当社は、1946年の創業以来、お客様に最も信頼される商品を提供し、社会に貢献することを経営理念としており、暮らしの中の様々な困りごとや不快を解消し、お客様に「さわやかで心地良い気分」を提供することで成長してきました。

一方、当社を取り巻く事業環境は、加速度的に変化しつつあると認識しております。特にコロナ禍の前後で、ライフスタイルの多様化に加え、企業のESG戦略やガバナンスの取り組みが一層求められることから、社会の要請に応じて様々な課題解決に貢献し、また、さらなるリスクを予見しながら然るべき対策を着実に講じていく必要があると認識しております。

このような状況の下、当社グループはブランド価値向上を目的とし、持続的成長を可能にするために、「既存コア事業の一層の高収益化」、「原価高騰対策」、「成長領域への投資と新規事業の創出」及び「ESG時代を生き抜くための基盤作り」に取り組んでおります。その中でも「ESG時代を生き抜くための基盤作り」において、サステナビリティ・ESGに取り組む姿勢を明確にするため、サステナビリティ方針の策定、環境・人権・調達方針の改定を行いました。さらに、その方針を受けた計画を策定し、新設されたサステナビリティ会議で議論をしております。

コーポレート・ガバナンスの観点からは、東証プライム市場上場企業・グローバル企業として、ガバナンスの強化に取り組み、資本コストや資本収益性を意識した経営を行うため、経営指標をこれまでの「売上高営業利益率」から「ROE」に変更し、資本効率の向上に取り組んでおります。また、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を重要課題の一つにしております。

このような取組みを進める中、当社は昨年6月に発足した現在の経営執行体制において、資本政策の見直しについても検討し、当社株主構成及び当社株式の流動性の点で、資本市場の要請との間に乖離があり、これを速やかに解決することが企業価値向上にとって重要な課題であると認識するに至りました。

すなわち、当社の筆頭株主の非上場会社であるシャルダン（保有する当社株式数 5,587 千株、議決権割合 24.8%）はその他の関係会社にも該当し、当該株主構成が、当社の経営の安定性確保に寄与してきた一方、シャルダンの株主が創業者であることから、外形的に、資本と経営が実質的に一体であるかのような状況が継続してございました。また、当該株主構成により、当社株式の流動性が相対的に制限されている状況もございました。

上記の状況を改善する手段として、今般、当社は、シャルダンを子会社とする、本株式交付を行うこととい

たしました。本株式交付により、シャルダンにより保有されていた当社株式を、本株式交付に応じるシャルダン株主である個人及び法人が直接保有することとなる結果、当社には、固定的な主要株主は存在しないこととなり、株主構成の観点においてコーポレート・ガバナンスの強化に繋がり、同時に、当社株式の流動性の向上も見込まれます。また、株式交付は、株式交換とは異なり、シャルダンの株主の意思を尊重しつつ、子会社化を実現するという点からも、このスキームが中長期的観点から当社にとって最も望ましい手法であると考えております。

加えて、本株式交付においては、当社の子会社となるシャルダン株式の対価として、当社株式のみを交付することから、当社の資金の社外流出はございません。このように、当社といたしましては、本株式交付は、当社株主構成及び当社株式の流動性を改善し、ひいては、コーポレート・ガバナンス及び株主価値の一層の強化・向上に資するものと考えております。

なお、本株式交付実施後は、当社を存続会社、シャルダンを消滅会社とする合併を行う予定です。当該合併は、本株式交付の完了後、当社子会社となったシャルダンの保有する当社株式について、相当な時期の処分が求められる（会社法第135条第3項）ことに対応するものです。また、当社株式は、一時的に増加することになりますが、企業価値向上に向け、自己株式の消却についても検討してまいります。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株主総会付議承認取締役会決議日	2024年5月20日
株式交付計画承認取締役会決議日	2024年5月20日
株主総会決議日	2024年6月18日（予定）
株式交付子会社の株式譲渡の申込期日	2024年6月28日（予定）
株式交付の予定日（効力発生日）	2024年7月1日（予定）

(注) 1. 上記日程は、本株式交付の手續の進行等に応じて必要があるときは変更することがあります。

(注) 2. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

本株式交付は、当社を株式交付親会社、シャルダンを株式交付子会社とするものです。

本株式交付は、当社の株主総会により、本株式交付計画のご承認を頂くことを条件として、2024年7月1日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容

当社は、シャルダンの普通株式1株に対して、当社の普通株式20.41株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりシャルダンの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるシャルダンの普通株式の数の下限は、136,000株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は2,775,760株、また、当社がシャルダンの普通株式全数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は4,163,640株となり、2024年3月31日時点における当社の発行済株式総数23,000,000株に対する割合はそれぞれ12.1%及び18.1%となります。

	エステー (株式交付親会社)	シャルダン (株式交付子会社)
本株式交付に係る 普通株式の交付比率	1	20.41
本株式交付により 交付する株式数	普通株式の数：4,163,640株（予定）	

(注) 1. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下、「単元未満株式」といいます。）の割当てを受けるシャルダン株主は、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるシャルダンの株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(注) 2. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けるシャルダン株主に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

シャルダンは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びシャルダンから独立した第三者機関である株式会社KPMG FASを選定し、2024年5月17日付で、株式交付比率算定報告書を取得しました。当社は、当該算定結果を参考に、シャルダンの資産・負債の状況、同社の現状・将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討を重ねた結果、上記「2.（3）本株式交付に係る割当ての内容」記載の株式交付比率が株式会社KPMG FASが算定した株式交付比率レンジ内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、また、当社及びシャルダン株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びシャルダンとの関係

株式会社KPMG FASは、当社及びシャルダンの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有していません

②算定の概要

株式会社KPMG FASは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、一定の流動性を有していることから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。また、シャルダンについては、非上場会社でありその主要な資産が当社株式であることを勘案し、資産の含み損益を算定に反映するために修正簿価純資産法を採用して算定を行いました。

当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の、シャルダンの普通株式1株に対する株式交付

比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交付比率の算定結果
19.29～22.21

市場株価法においては、2024年5月17日を算定基準日として、当社の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、直近1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

算定手法	算定結果（1株当たり株式価値）
市場株価法	1,527円～1,549円

修正簿価純資産法においては、シャルダンの2024年2月29日時点の貸借対照表の簿価純資産額に、シャルダンが保有する当社株式の含み益等を反映させた修正純資産額の金額を算出し、シャルダンの株式価値を分析しております。なお、シャルダンが保有する当社株式の含み益は、上述の市場株価法での分析に一定のディスカウントを適用して算出しています。

算定手法	算定結果（1株当たり株式価値）
修正簿価純資産法	29,461円～34,395円

株式会社KPMG FASは、株式交付比率の算定に際して、当社及びシャルダンから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で株式会社KPMG FASに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びシャルダンの資産及び負債（シャルダン保有の当社株式を除き、偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。株式会社KPMG FASの算定結果は、2024年5月17日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。また、株式会社KPMG FASによる株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における本株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

（3）上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるシャルダンは非上場であるため、該当事項はありません。

（4）公正性を担保するための措置

本株式交付子会社であるシャルダンは、当社の総株主の議決権の24.8%（2024年3月31日時点）を保有していることから、本株式交付の公正性を担保すべく、以下の措置を講じております。

①独立した第三者算定機関からの算定書

当社は、本株式交付の公正性を担保するため、本株式交付の実施に当たり、当社及びシャルダンから独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FASから、株式交付比率算定報告書を取得いたしました。なお、当社は、株式会社KPMG FASから、本株式交付の株式交付比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得は行っておりません。

②ファイナンシャル・アドバイザーからの助言

当社は、本株式交付に関するファイナンシャル・アドバイザーとして、株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを選定し、株式交付比率の算定等に関し、財務的な観点から助言を受けております。

③法律事務所からの助言

当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業を法務アドバイザーとして選定し、本株式交付の手続及び意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受け、当該助言を踏まえ、本株式交付計画の策定等を行っております。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社取締役のうち、シャルダンの株主または取締役であるものはおりませんので、利益相反のおそれはございません。もっとも、当社の一般株主にとっての本株式交付の適正及び公正を可及的に確保する観点から、当社の独立社外取締役である、前田新造氏、岩田彰一郎氏、野田弘子氏、和智洋子氏及び宮永雅好氏によって構成する特別委員会（以下、「特別委員会」といいます。）を設置し、本株式交付を検討するにあたり、特別委員会に対し、①本株式交付の目的の正当性・合理性、②本株式交付の条件の公正性・妥当性、③本株式交付の手続の公正性、④本株式交付が当社の一般株主にとって不利益なものではないと考えられるか、また、⑤上記①乃至④を踏まえて当社取締役会が本件株式交付を実行することの是非について諮問いたしました。

特別委員会は、2024年3月7日から2024年5月20日までの間に委員会を合計4回開催いたしました。

特別委員会は、関連する各種資料を検討し、かつ、関係者から説明を受けました。かかる経緯のもと、株式交付比率算定報告書の算定結果、関係者からの説明等の内容を踏まえ本株式交付に関して慎重に検討した結果、本株式交付は、当社の企業価値向上に資するものであり、本株式交付の目的は正当・合理的なものであること、本株式交付における株式交付比率は公正に決定された妥当なものとして認められること、本株式交付に係る交渉過程及び本株式交付に係る手続は公正なものであることなどから、本株式交付は当社の一般株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書を2024年5月20日付で当社の取締役会に提出しております。

4. 株式交付当事会社の概要（2024年3月31日時点）

	株式交付親会社	株式交付子会社
(1) 名称	エステー株式会社	株式会社シャルダン
(2) 所在地	東京都新宿区下落合一丁目4番10号	東京都世田谷区桜新町一丁目17番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 上月洋	代表取締役 三上千津子
(4) 事業内容	日用品の開発・製造・販売	損害保険代理業、不動産賃貸業等
(5) 資本金	7,065百万円	51百万円
(6) 設立年月日	1948年8月	1981年6月
(7) 発行済株式数	23,000,000株	204,000株
(8) 決算期	3月末	2月末
(9) 従業員数	827名	—
(10) 主要取引先	株式会社 PALTAC 株式会社あらた	—
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行	みずほ銀行
(12) 大株主及び	株式会社シャルダン 24.82%	鈴木 幹一 24.14%

持 株 比 率	日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) 7.35% 日本生命保険相互会社 5.94% みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 3.93% 鈴木 喬 2.96% フマキラー株式会社 2.40% 鈴木 貴子 2.39% 株式会社三菱 UFJ 銀行 2.33% 鈴木 幹一 2.22% 有限会社鈴木幹一商店 1.92%	三上 千津子 12.98% 藤川 敦子 12.31% 鈴木 貴子 12.31% 藤井 勢津子 9.55% 田村 郷子 9.55% 有限会社鈴木誠一商店 5.39% 有限会社藤井企画 4.90% 藤原 かおる 4.00% 鈴木 あおい 4.00%
---------	---	--

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	シャルダンは、当社の発行済株式総数の 24.8% (5,587 千株) にあたる当社株式を保有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への 該 当 状 況	シャルダンは、当社のその他の関係会社に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決 算 期	エステー (連結) (株式交付親会社)			シャルダン (単体) (株式交付子会社)		
	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2022 年 2 月期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期
純 資 産	31,847	32,961	33,800	1,593	1,749	1,918
総 資 産	44,402	46,116	44,760	3,322	3,378	3,388
1 株当たり純資産(円)	1,407.03	1,456.38	1,487.83	7,811.96	8,577.93	9,404.46
売 上 高	45,469	45,576	44,472	—	—	—
営業利益または損失(△)	3,250	2,416	1,341	△17	△18	△15
経 常 利 益	3,481	2,730	1,930	173	180	196
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,109	1,828	1,274	150	156	168
1 株当たり当期純利益 (円)	49.91	82.22	57.23	737.68	765.97	826.53
1 株当たり配当金(円)	38.00	40.00	42.00	—	—	—

(注) 1. 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

(注) 2. エステーは自己株式 489 千株を保有していますが、大株主から除外しています。

(注) 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(注) 4. シャルダンの「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「当期純利益」の金額を記載しております。

5. 本株式交付後の状況

- (1) 本株式交付による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。
- (2) 本株式交付によるシャルダンの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

6. 会計処理の概要

本株式交付は、企業結合に関する取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん(または負ののれん)の金額に関しては、現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交付により、シャルダンが当社の子会社となる予定です。なお、上記「2. (3) 本株式交付に係る割当ての内容」記載の本株式交付の下限株式数を満たすシャルダン株主が応募し、本株式交付の実施が確定した場合には、その他の関係会社、筆頭株主である主要株主の異動が生じる見込みです。

また、本株式交付実施後は、当社を存続会社、シャルダンを消滅会社とする合併を予定しております。本株式交付及び合併が2025年3月期の業績等に与える影響については現在精査中です。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上